

前回計画から10年 みんなどう思っているの？
上野原市男女共同参画アンケートより（抜粋）

性別や人種に関係なく暮らせる

男女共同参画社会をつくるために

嫌がらせを受けたことがある？どんなこと？

気づかぬうちに嫌がらせしてるかも？！

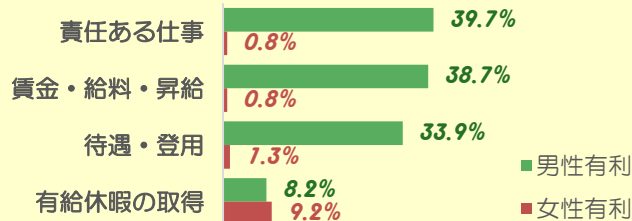
嫌がらせを受けたことがある	3.4%
嫌がらせを受けたことがある	1.1%
見たり聞いたりしたことがある	11.3%



内容 性的な冗談やからかい
女性だけに掃除やお茶くみをさせたり、男性だけに力仕事をさせたりする
「男のくせに根性がない」「女には仕事を任せられない」などの発言
食事やデートへのしつこい誘い

職場や仕事で男女の不平等を感じている？

責任ある仕事や賃金・賃金・給与・昇給は男性有利?!有給休暇取得は女性有利?!



男女共同参画社会を実現するためにはどうすればいいと思う？

介護の在宅サービス、職場環境、子ども達への教育！

高齢者や病人の在宅サービスや施設の充実を図る	41.1%
男女が積極的に育児休業や介護休業をとれるように企業等に働きかける	37.6%
子ども達が社会教育を通して男女共同参画について体験・学ぶ機会を増やす	33.7%

など



用語解説（抜粋）

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

ドメスティック・バイオレンス

配偶者、恋人等の間における身体的、心理的、性的、経済的等の暴力的行為

上野原市男女共同参画プラン

第2次 上野原スマイルプラン

概要版
2015年4月



ごあいさつ

上野原市では、第1次の計画策定(平成17年6月)から10年が経過しました。これまでの取り組みをアンケート調査から比較してみると、主だったものとして、「家事は正当な仕事」と思っている方が増え、「配偶者から思いやりを感じる」方も増えています。しかし、「職場での休暇は取りにくくなっている」という傾向もみられました。



また、ドメスティック・バイオレンスに対して、「問題意識・関心をもっている」方が半数いることや、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知らなかった方が、半数を超えていました。

この様なことから、あらためて住民の意向を把握し、施策の見直しや、防災、災害復興、地域興し、まちづくり、観光、環境等の分野への女性の参画の推進など、新たに取り組むべき課題について考察し、男女に関わらず個人の能力を最大に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、第2次「上野原スマイルプラン」を策定しました。

このプランでは、私たちの暮らしや意識の中に形成された性差別をなくし、男女が互いの人権を尊重し、あらゆる分野でそれぞれの能力を最大に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、推進に関する施策を提示するものです。

子育てしやすい環境づくりや教育の充実、環境対策、観光振興、防災対策など、「住んでよかった」「住んでみたい」と思われるまちづくり、将来の上野原市の発展に欠かせない、まちづくりのイメージとして掲げる『都市環境と自然環境の共生』人と自然にやさしい環境共生都市“うえのはら”の実現に、男女共同参画社会の実現が重要なものと考えております。

最後になりましたが、プラン策定に当たり、貴重なご意見やアンケート調査にご協力を頂きました市民の皆様をはじめプラン策定委員会の皆様に心からお礼申し上げます。

上野原市長 江口 英雄

お問い合わせは 上野原市役所総務部総務課 までご連絡ください。
TEL : 0554-62-3117 / FAX : 0554-62-5333

基本理念

あなたも主役



一人ひとりが生き生き輝くまち



基本目標

基本目標 1

平等の意識をもち、男女の人権を尊重するまち

基本
施策
1

男女差に対する固定観念の改革
およびDV、ハラスメント防止の推進

施策展開

- ・ 職場・家庭・地域等における固定的な男女観の見直し
- ・ 全世代を対象とした男女共同参画の理解促進
- ・ DV、パワハラ、セクハラを含む人権が侵害された場合の被害者の救済体制および相談体制の充実

基本目標 2

男女がゆとりと思いやりをもって暮らせるまち

基本
施策
2

ワーク・ライフ・バランスおよび働く場での
男女共同参画の推進

施策展開

- ・ 仕事と生活の調和に関する意識啓発の推進
- ・ 出産・育児や家族の介護を行う労働者が働き続けることができる体制の整備

基本目標 3

男女が自立し、協力し合い、安心して暮らせるまち

基本
施策
3

男女が自立した社会の推進と基盤となる
生活環境の整備

施策展開

- ・ 政策、方針決定過程への女性の参画拡大
- ・ 子育て環境および高齢者への介護支援の整備・充実
- ・ 高齢男女の社会参画の促進

施策の展開

基本目標 1

- 「男女共同参画社会」の認知度、理解度を高め、職場、家庭、地域等の場において、固定的な男女観についての見直しをすすめる
- 家庭内において、個人を尊重し、思いやりのある環境を目指す
- 乳幼児・学校教育の場において、国際的視野も踏まえた人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図る
- 社会教育において、男女が生涯を通じて個人の尊厳、男女平等の意識を高めるよう、学習機会の提供に努める
- 事業者、団体等における男女共同参画の意識啓発を推進する
- DV（デートDVを含む）、パワハラ、セクハラ等、各種ハラスメントにおける人権侵害について認知度、理解度を高める
- 職場、地域、学校等におけるパワハラ、セクハラ防止体制の整備を推進し、充実を図る
- DV被害者の発見、通報体制の強化や相談体制の充実を図る
- 人権が侵害された場合における被害者の救済について、行政相談制度や人権擁護機関を積極的に活用できるよう努める

基本目標 2

- ワーク・ライフ・バランスの認知度を高める
- 仕事と生活の調和が企業や経済社会の活性化、個人生活の充実につながるものであることの理解を深める
- 正社員（職員）だけでなく、非正規雇用者においても、仕事と生活の調和がとれるよう働きかける
- 父親も母親も子育てに参加できるよう働き方を見直す
- 地域活動・ボランティア活動等について男女ともに取り組めるようバランスを考える
- 仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を促進する
- すべての事業者は長時間労働の抑制を図り、男性の育児休業の取得や、介護のための両立支援制度の活用など、仕事と生活の調和に取り組む

基本目標 3

- 女性の能力を高める機会を増やす
- 防災、災害復興、地域興し、まちづくり、観光、環境等の分野において、女性の参画を推進する
- 幅広い分野からの女性の登用、公募における女性の積極的な選考などにより、女性委員の割合を高めるように取り組む
- 公的役員や審議会における女性委員の比率を高める
- 男女がともに安心して子どもをつくり、育てられる環境整備をすすめる
- 男女がともに安心して社会参画できるよう、保育所・認定子ども園、子育て支援センターおよび学童保育所等の施設整備をすすめる
- 介護支援の促進に取り組む
- 育児、介護等と仕事を両立している人のネットワークづくりに努める
- 高齢男女が積極的に社会参画が可能となるよう、地域活動、ボランティア活動、就労支援等を推進する

